

意見書 (要旨)

議会では3月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

中高年のひきこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

政府においては、中高年のひきこもりは個人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受けとめるべき重要な課題と捉え、以下の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口アウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
- 中高年のひきこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動など就労に限らない多様な社会参加の場を確保すること。さらには家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること。
- 「8050問題」など、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

新型コロナウイルスによる感染症対策等を求める意見書

国においては、国民の安心・安全を確保するとともに、国民の不安を解消するため、感染の拡大防止に向け、地方自治体と連携・協力し、次の事項について全力を挙げて取り組むよう求める。

- 全ての事業者（大企業・中小企業・小規模企業及び個人事業主等）及びその事業者が雇用する従業員の生活・保障等に対する幅広い支援措置を進めること。
- 国・県・保健福祉事務所の役割を明確化し、地方自治体へ正確でタイムリーな情報提供を行うこと。
- 医療用マスク、防護服、消毒薬等が不足している状況を踏まえ、その確保を支援すること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する意見書

国に対し、以下の事項について取り組むことを求める。

- 感染者の早期発見及び重症化防止のため、地方における検査・医療体制の強化に向けた支援を充実させるとともに、ワクチン及び簡易検査キットの早期開発に取り組むこと。
- 感染症指定医療機関などにおける医療機器の整備及び医療物資の確保に対する支援を行うとともに、医療従事者等が安心して従事できるよう、院内感染防止のための医療機関に対する相談支援や設備の変更等に対する早急な支援を行うこと。
- クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号における対応の再検証及び地方空港・港湾における検疫体制の強化など、引き続き入国時の検疫体制を維持拡充すること。
- 保育所、児童ホームなどのマンパワーの確保と施設改善に必要な予算措置を行うこと。
- 中小企業への雇用対策のさらなる推進を図ること。
- 休校や事業停止・縮小などで仕事を休んだ人への収入の補償をすること。
- 地域経済への影響を踏まえた対策を実施するとともに、地方自治体や医療機関が行う各種対策に要する費用に対する十分な財政措置を行うこと。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長

国に日本版CDCの創設を求める意見書

国に対し、未知の感染症への対応等を含め、我が国の疾病管理予防の観点から総合的な政策を提言でき得る研究機関である日本版CDCの創設を強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、防衛大臣

※要旨のみ掲載していますので、詳細は市ホームページでご確認いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

☎046 (252) 8872

●令和2年第2回定例会の開催予定●

- 5月22日(金) 議会運営委員会
- 29日(金) 本会議(開会・提案説明・総括質疑) 予算決算常任委員会(本会議終了後)
- 6月5日(金) 本会議(一般質問)
- 8日(月) 本会議(一般質問)
- 9日(火) 本会議(一般質問)
- 11日(木) 予算決算常任委員会企画総務分科会・企画総務常任委員会
- 12日(金) 予算決算常任委員会民生教育分科会・民生教育常任委員会
- 15日(月) 予算決算常任委員会都市環境分科会・都市環境常任委員会
- 17日(水) 予算決算常任委員会 基地政策特別委員会(午後1時～)
- 18日(木) 議会運営委員会
- 22日(月) 本会議(討論・採決・閉会)

※会議は、午前9時に開会する予定です。

市議会を傍聴される方へ ～新型コロナウイルス感染症 拡大防止のためのお願い～

新型コロナウイルス感染症の予防及び拡大防止のため、本会議及び委員会などの傍聴は、当分の間ご遠慮いただきますようお願いいたします。

なお、本会議の様子はインターネット上で生中継しています。

市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

議会中継を行っています

議会の様子をさらに広くお伝えするため、本会議のインターネットの中継映像を配信しています。

映像はパソコンやスマートフォン、タブレット端末でもご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

座間市議会 を 検索

インターネット中継 クリック



○問い合わせ先 議会事務局 ☎046(252)8872